

資 料 提 供  
令和 4 年 1 月 7 日  
観光企画課：山崎  
076-225-1539 (内 3920)

## 「県民向け県内旅行応援事業」への岐阜県民追加の見送りについて

県民向け県内旅行応援事業（県民旅行割）については、岐阜県とも調整のうえ、1月11日（火）から岐阜県民も対象に追加することとしておりましたが、今般、岐阜県より、県内の感染状況を踏まえ、同日から、石川県を含む隣接6県の県民に対象を拡大して実施予定であった県内観光業支援策「ほっと一息、ぎふの旅」を、当面は対象拡大を見送り、岐阜県民のみを対象とする意向が示されたため、本県においても、岐阜県民を県民旅行割の対象とすることを見送ることといたしました。

(参考)「北陸三県連携 県民向け県内旅行応援事業」の概要

1 予約販売・利用対象期限

令和4年1月31日(月)まで

※石川県観光クーポンの利用期限:令和4年2月1日(火)まで

2 割引額等

区 分	石川県民			富山・福井県民	
	宿泊旅行 割引額	日帰り旅行 割引額	観光クーポン 付与額	宿泊旅行 割引額	観光クーポン 付与額
2万円以上	1万円	5千円	2千円	5千円	2千円
1万円以上	5千円				
6千円以上	3千円	3千円	1千円	3千円	1千円
3千円以上	2千円	—	—	2千円	—

※本事業の利用にあたり、ワクチン接種歴や PCR 検査陰性結果等が必要となります。

また、申込先は本事業の対象宿泊施設または取扱旅行会社となります。

詳細は、本事業のホームページを参照して下さい。

<https://ishikawaryokououen.com/>

